

## 放課後児童クラブ利用料 口座振替の手続きについて

利用料は口座振替での納入をお願いしています。

- ◎ 取扱金融機関  
口座振替には、市内に本支店がある金融機関及び郵便局（ゆうちょ銀行）の預金口座をご利用できます。
  
- ◎ 手続き方法  
「放課後児童クラブ利用料納付書等送付依頼書」に必要事項を記入し、預金口座で使用されている印鑑を押し、**各児童クラブに提出してください。**
  
- ※ 銀行への提出ではありませんので、お気をつけください。  
※ 同時に2人以上の児童が入会している世帯の方は、依頼書は1部のみで手続きが完了します。  
**※ 前年度に口座登録済みの方で、変更のない方につきましては、提出は不要です。**
  
- ◎ 口座振替の開始  
口座振替の開始決定については別途通知いたしません。金融機関への照会で不備があった場合は、再度ご連絡いたします。
  
- ◎ 振替日
  - ① 4・5月については6月30日、6・7月分については7月31日、それ以外は当該月末日（休日の場合は次の平日）となります。引き落としが確実にできるよう、振替日の前日までに残高を確認してください。
  - ② 残高不足等で引き落としができない場合は、翌月の10日頃までに納付書を郵送いたしますので、金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください。納期限後の再引き落としはいたしません。
  
- ◎ 口座名義人や振替口座の変更  
改めて手続きが必要となりますので、放課後児童クラブまたは青少年課にご連絡ください。

お問い合わせ

苫小牧市役所 健康こども部 青少年課  
(第2庁舎 2階)

電話 0144-32-6759